

中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の対象地域において若者の地元定着を図り、地域コミュニティの維持及び活力あるまちづくりを推進するため、当該地域において住宅を取得し、定住する子育て世帯に対し、中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金（以下「補助金」という。）を予算の範囲内で交付することについて、中津川市補助金交付規則（昭和36年中津川市規則第4号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 対象地域 中津川市が管理する、UIターン者用住宅のある地域をいう。
- (2) 住宅 居室、台所、トイレ及び浴室を備えている独立した住居（併用住宅については、居住の用に供する部分のみとする。）をいう。
- (3) 定住 中津川市の住民基本台帳に登録され、対象地域の住宅に、引き続き5年以上居住することをいう。
- (4) 取得 住宅の新築若しくは増築又は新築された住宅若しくは中古住宅（過去に人の居住の用に供されていた住宅をいう。以下同じ。）の購入（中古住宅にあつては、配偶者又は1親等の親族からの購入を除く。）をいう。
- (5) 基準日 取得の契約を締結した日をいう。
- (6) 増築 既存の住宅の床面積を増やすこと（固定資産税に係る家屋評価を受けた、又は受ける予定のものに限る。）をいう。
- (7) 市税 中津川市において課税される市民税、固定資産税及び軽自動車税をいう。

(補助の対象となる取得)

第3条 補助金の交付の対象となる取得は、次のいずれにも該当する住宅（以下「対象住宅」という。）の取得とする。

- (1) 令和4年4月1日以後に夫婦のいずれかにより取得の契約がされ、引き続き当該夫婦（増築にあつては、当該契約を行った者の3親等以内の親族を含む。）が所有しているもの
- (2) 取得の金額が100万円（税抜き）を超えているもの

- (3) 過去に交付された補助金に係る対象住宅でないもの
(補助の対象者)

第4条 補助金の交付の対象となる者は、次のいずれにも該当し、かつ、対象住宅の取得の契約を行った者（複数の者が当該契約の当事者となっている場合は、より多くの債務を負担し、又は負担する見込みの者）とする。

- (1) 次のいずれかに該当する夫婦に属すること。
- ア 基準日における夫婦の合計年齢が80歳以下であること。
 - イ 基準日において中学生以下の子を有すること。
- (2) 定住する意思を有していること。
- (3) 対象住宅に居住する者が市税を滞納していないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員、その関係者その他の補助金を交付することが不適当と市長が認める者でないこと。
- (5) 過去に補助金又は中津川市新婚さん住まいの応援事業補助金（中津川市新婚さん住まいの応援事業補助金交付要綱（令和3年3月23日決裁）に規定するものをいう。）のいずれの交付も受けていない者

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、30万円とする。

(補助金の交付申請)

第6条 申請者は、基準日から1年6月以内に中津川市子育て世帯住まいの応援事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に提出しなければならない。

- (1) 世帯全員の住民票
- (2) 戸籍全部事項証明（戸籍謄本）又は戸籍個人事項証明（戸籍抄本）
- (3) 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- (4) 対象住宅の平面図（増築の場合は、増築部分が分かるもの）
- (5) 完成後の外観写真（増築の場合は、加えて増築部分が分かる着工前と着工後の写真。）
- (6) 誓約書兼同意書（様式第2号）
- (7) 対象住宅の登記事項証明書その他の対象住宅の所有者が分かるもの
- (8) 対象住宅の所有者と申請者の関係が分かる書類（増築の場合であって、対象住宅

の所有者と申請者が異なる場合に限る。)

(9) その他市長が必要と認める書類

2 申請者は、取得の契約者でなければならない。この場合において、当該対象住宅が共有名義の場合は、持分が多い者(持分割合が同じである場合は、そのうちの任意の者とする。)とする。

(交付の決定等)

第7条 市長は、前条の規定による補助金の交付申請があったときは、当該交付申請に係る書類等の審査を行い、補助金を交付することに決定したときは、申請者に対し補助指令書により通知するものとする。

2 市長は、前項の審査の結果、補助金の不交付を決定したときは、中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金不交付決定通知書(様式第3号)により申請者に通知するものとする。

(交付の請求)

第8条 前条第1項の規定による交付の決定を受けた者(以下「交付決定者」という。)は、速やかに中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金請求書(様式第4号)により市長に補助金の交付を請求するものとする。

(交付の取消し)

第9条 市長は、交付決定者が偽りその他不正の手段により、補助金の交付決定又は交付を受けたことが分かったときは、これを取り消し、補助金の一部又は全部の返還を命じることができる。

(市事業への協力)

第10条 交付決定者は、市が行うアンケートその他事業の円滑な実施に係る調査等に協力するものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 この要綱の失効前に、第6条に定める中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金交付申請書が提出された住宅については、この要綱は、前項の規定にかかわらず、同項に規定する日後も、なおその効力を有する。

様式第 1 号 (第 6 条関係)

年 月 日

中津川市長 様

申請者 住 所
氏 名
連絡先 (電話)

中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金交付申請書

次のとおり中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金の交付を受けたいので、中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により関係書類を添えて申請します。

| | |
|----------------|--|
| 補助金交付申請額 | 円 |
| 取得費用 (土地代を除く。) | 円 (税抜き) |
| 建築場所又は所在地 | 中津川市 |
| 取得区分 | <input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 購入 (新築・中古) <input type="checkbox"/> 既存住宅の増築 |
| 契約日 | 年 月 日 |
| 婚姻届出日 | 年 月 日 |

《添付書類》

- 1 世帯全員の住民票
- 2 戸籍全部事項証明 (戸籍謄本) 又は戸籍個人事項証明 (戸籍抄本)
- 3 工事請負契約書又は売買契約書の写し
- 4 対象住宅の平面図 (増築の場合は、増築部分分かるもの)
- 5 完成後の外観写真 (増築の場合は、加えて増築部分分かる着工前と着工後の写真。)
- 6 誓約書兼同意書 (様式第 2 号)
- 7 対象住宅の登記事項証明書その他の対象住宅の所有者が分かるもの
- 8 対象住宅に係る固定資産税の完納証明書 (増築の場合であって、申請者以外の者に当該固定資産税が賦課されている場合に限る。)
- 9 対象住宅の所有者と申請者の関係が分かる書類 (増築の場合であって、対象住宅の所有者と申請者が異なる場合に限る。)
- 10 その他市長が必要と認める書類

様式第2号(第6条関係)

年 月 日

中津川市長 様

申請者 住 所
氏 名
連絡先 (電話)

誓約書兼同意書

私は、中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第6条の規定による補助金の交付申請をするに当たり、申請書提出の日から5年を超えて中津川市に住民票を置き（中津川市の住民基本台帳に登録されることをいう。）、要綱第2条第1号で定める対象地域を生活の本拠地とすることを誓約します。

また、要綱に基づく受給資格の認定、変更、補助金の交付決定に必要な手続のため、申請者及び世帯員全員について、市税に関する状況及び住民票の状況を市の担当者が調査確認することに同意します。このことについて、申請者以外の世帯員全員の同意も得ています。

様式第4号(第8条関係)

年 月 日

中津川市長 様

申請者 住 所
氏 名
連絡先 (電話)

中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金請求書

請求金額 円

年 月 日付け中津川市補助指令第 号による交付決定の中津川市子育て世帯住まいる応援事業補助金として上記の金額を請求します。

| | | |
|---------|----------------------|---------------------|
| 取扱金融機関名 | 銀行 金庫 農協 組合 | 本店 支店 支所 店 |
| フリガナ | | |
| 口座名義人 | | |
| 種 別 | 1 普通 | 2 当座 |
| 口座番号 | | |

※申請者名義の取扱金融機関名、口座番号等を記入してください。

中津川市長 様

市税調査承諾書

中津川市新婚さん住まいの応援事業補助金交付申請にあたり、申請者及びその世帯全員の中津川市税の納付状況・所得状況について調査を受けることを承諾いたします。

令和 年 月 日

| 氏 名 | 生 年 月 日 | 住 所 |
|-----|---------|-----|
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

* 申請者及びその世帯全員（課税のある者に限る）の方が署名ください。

子育て世帯住まいる応援事業アンケート

よりよい事業とするため、お手数ですがアンケートにご協力ください。

1. この事業をどこで知りましたか。

- 市のホームページ 広報なかつがわ 市のパンフレットやチラシ
家族や知人 住宅メーカー 不動産業者 その他（ ）

2. この事業は、対象地域（阿木・神坂・山口・川上・加子母）で住宅を取得（新築・購入・増築）するきっかけになりましたか。

- とてもそう思う そう思う あまりそう思わない 全くそう思わない

3. 中津川市のこの事業の周知は十分であると思いますか。※住宅メーカー等からの周知を含む

- 思う 思わない

4. 対象地域（阿木・神坂・山口・川上・加子母）で住宅を取得した理由は何ですか。【複数回答可】

- 土地や住宅がある 両親や親族がいる 仕事がある
移住をした その他（ ）

5. UI ターン者用住宅・若者定住促進住宅に入居していましたか。

- はい いいえ

6. 今後中津川市のどのような施策に期待していますか。【複数回答可】

- 医療・福祉の充実 子育て・教育環境の充実 防災・環境保全 産業の振興
インフラの整備 リニアに関連したまちづくり その他（ ）

7. この事業の満足度を教えてください。

- 満足 やや満足 普通 やや不満 不満

8. ご意見・ご要望など。

ご協力ありがとうございました。※転入者の方は、裏面もお答えください。

☆転入者の方は、下記もお答えください。

A.この事業が中津川市への移住のきっかけになりましたか。

とてもそう思う そう思う ややそう思う あまりそう思わない 全くそう思わない

B.中津川への移住はどちらに当てはまりますか。

Uターン Iターン Jターン

Uターン（出身地が中津川市）
Jターン（中津川市近郊の出身で都市部などの
居住を経て中津川市へ移住）
Iターン（上記以外の出身）

C.中津川へ移住後の職業はどちらに当てはまりますか。

自営業/会社経営 ⇒ C-1へ 従業員/会社員 ⇒ C-2へ

C-1. 業種についてもお答えください。

農業 林業 宿泊業 飲食業 IT関連 デザイン関係

製造業 その他（ ）

C-2. 業種についてもお答えください。

農業 林業 製造業 製造業（木工） 運輸/通信 建設/土木 宿泊/飲食

医療 福祉/介護 IT関連 卸/小売 公務員 その他（ ）

D.移住に至ったきっかけを下から選んでください。（1つ）

就労の場がある 起業や継業を行いたい 農林漁業を行いたい 自然環境がよい

住宅がある/取得しやすい 子育て環境が良い ライフスタイルが充実

親の介護 その他（ ）

E. 新型コロナウイルスは移住を考える要因の1つになりましたか。

なった ならなかった

ご協力ありがとうございました。

中津川市子育て世帯住まいの応援事業 チェックリスト

交付申請に必要な書類

R5.4.27 作成

| <input checked="" type="checkbox"/> | 提出書類 | チェック項目等 |
|-------------------------------------|-----------------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 補助金交付申請書（様式第1号） | <input type="checkbox"/> 申請者の住所は対象住宅の住所か <input type="checkbox"/> 申請者は、住宅の契約者か <input type="checkbox"/> 契約から1年6ヶ月以内の申請か <input type="checkbox"/> 取得費用は、建物のみの価格、税抜価格か |
| <input type="checkbox"/> | 世帯全員の住民票 | <input type="checkbox"/> 本籍・続柄は記載されているか <input type="checkbox"/> 夫婦の合計年齢が80歳以下か または中学生以下の子どもがいるか |
| <input type="checkbox"/> | 婚姻日の分かる戸籍謄本または抄本 | |
| <input type="checkbox"/> | 工事請負契約書または売買契約書 | <input type="checkbox"/> 対象地域（阿木・神坂・山口・川上・加子母）で住宅を取得しているか <input type="checkbox"/> 価格は、100万円超（税抜）か <input type="checkbox"/> 契約者、契約日が分かるか <input type="checkbox"/> 契約日が令和4年4月1日以降か <input type="checkbox"/> 本契約の契約書か ※変更契約をした場合はそのコピーも提出 |
| <input type="checkbox"/> | 対象住宅の平面図（間取り図） | <input type="checkbox"/> 増築の場合、増築部分分かるか |
| <input type="checkbox"/> | 完成後の外観写真 | <input type="checkbox"/> 増築の場合、増築部分分かるか <input type="checkbox"/> 増築の場合、着工前と着工後の写真があるか |
| <input type="checkbox"/> | 対象住宅の登記事項証明書 または対象住宅の所有者が分かる書類 | <input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書であること <input type="checkbox"/> 共有名義の場合、持分が多い者が申請者となっているか |
| <input type="checkbox"/> | 誓約書兼同意書（様式第2号） | |
| <input type="checkbox"/> | 市税調査承諾書 | <input type="checkbox"/> 課税のある方全ての自署があるか |
| <input type="checkbox"/> | 子育て世帯住まいの応援事業アンケート | |
| <input type="checkbox"/> | ※各種証明書は3ヶ月以内に取得したものであること | |
| <input type="checkbox"/> | ※各種書類の申請日は提出する日になっているか | |
| <input type="checkbox"/> | ※増築の場合、固定資産税に係る家屋評価を受けた、または受ける予定か | |

追加書類

| 【増築の場合であって、対象住宅の所有者と申請者が異なる場合のみ】 | |
|----------------------------------|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 対象住宅の固定資産税の滞納がないことが分かる証明書 ※完納証明書等 |
| <input type="checkbox"/> | 対象住宅の所有者と申請者の関係が分かる書類 ※戸籍謄本等 |

交付決定後に必要な書類

| | | |
|--------------------------|--------------------------|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 補助金請求書（様式第4号） | <input type="checkbox"/> 口座情報等に漏れはないか |
| <input type="checkbox"/> | 通帳のコピー（口座番号、名義人が確認できるもの） | |